

高性能デジタルトランシーバー使用について

増尾地域ふるさと協議会

非常災害時（訓練）における情報伝達

震災時（訓練）には、正確な情報を入手、または発信することが重要ですが、携帯や固定の電話は、規制がかかり通信不能になる可能性が大きくなります。

非常災害時に活躍が期待される無線機は、使用方法や交信方法を熟知していないと的確な情報が把握できないので、日頃から練習、訓練を重ねることが大事になります。

1、無線機の種類

（1）防災無線

- ① 移動系・・・一般的に「防災無線機」と言われ行政機関、消防、小中学校等に設置。
 - 非常災害時において、行政機関が業務連絡のため使用します。
 - 増尾近隣センターにも設置されています。
 - それぞれに電話番号と同じような番号があり、その番号により相手呼び出します。
- ② 固定系・・・いわゆるパンザマスト。学校、公共機関の屋上等に設置されています。
 - 行政からの情報が一方的に放送として流されます。

（2）町会・自治会が所有している「トランシーバー」（今回、一括購入したもの）

- 携帯型デジタル簡易無線機といい、出力は5W以下で登録が必要です。（包括登録済）
- 防災用とは限らず、日常的に簡易な業務連絡に使用します。

（3）アマチュア無線

- アマチュア無線従事者免許（国家試験等で終身有効）を取得し、無線局免許状（5年間有効）によりコールサインが付与されます（出力は資格により異なります。）
- 近隣のアマチュア無線家に協力を求めることも考慮します。

2、基本的使用方法

取扱い説明書は何度も読み返し、操作方法をマスターしたら他の人にも教えましょう。使用の際は次の点に留意します。

- （1）見通しの良いところ
- （2）なるべく高いところ
- （3）アンテナは、金属や身体からできるだけ離します。
- （4）室内、家の中では特に鉄筋建築物等の中は通信困難域と心得ましょう。**

3、増尾地域ふるさと協議会では

○トランシーバーの通話チャンネルは「CH11」を使用します。

※ユーザーコード、秘話機能、個別機能などはすべてOFFで使用します。

○町会、自治会で使用した際も、終了後には「CH11」に戻しておきます。

無線通信 その1

無線機（IC-DPR6）の取り扱いについて

無線機の取扱いは「取扱説明書」（以下、取説と言う）を熟読し慣れることが一番ですが、取説には当面必要のないこともかかれており、初心者には難しいと思われます。

ここでは、今必要と思われることを取説によって説明します。

数字は取説のページを表す。

1 使用の前に 1

(1) 充電のしかた 2

① 使い始めや2ヶ月以上充電しなかったときは、必ず充電してから、使用してください。

○充電中は、無線機の電源は切ります。

(2) 正しい充電のために 3

○バッテリーパックは、使い切らずに継ぎ足し充電ができますので、常に満充電にして使用します。

2 各部の名称と機能 5～7

表示部 5

① 電波状態 ③操作状態 ⑤設定内容 ⑥送信出力 ⑧ロック機能 ⑨電池残量

(1) 前面部/側面部 6～7

3 はじめての通話 8～10

(1) 電源を入れる

○ツマミは時計方向に、12時の位置あたり。

(2) 音量調節

(3) 通話チャンネルの確認

○▼（ダウン）キー、または▲（アップ）キーを繰り返し「CH11」に合わせます。

(4) PTT（送信）スイッチを押す

○PTT（送信）スイッチを押しながら話す。

○押して一呼吸してから話す、、、「どうぞ」で相手に

(5) 相手の音声を受信するには、PTTを離す

(6) 通話を続ける、、、最後は「以上」を

(7) 電源を切る

○使用後は【電源/音量】ツマミを反時計方向にカチッと鳴るまで回す。

4 その他の機能

(1) ロック機能・・・27

○設定や表示が変わらないようにします。

(2) 送信出力の切り替え・・・31

○H (5W) で長時間使用すると、本体が熱を持つので、近距離はL (1W) を推奨します。

○【EDIT】キーを長く (約1秒) 押すごとに5W, 1Wを切り替えできます。

無 線 通 信 その 2

○通信内容は、**簡単・明瞭に** . . . 敬語・丁寧語はほどほどに。

○5分間で交信が切れます、 . . . 手短に話をしましょう。

○自分の話が終わったら、「**どうぞ**」が合図です。 通話内容が完了したら「**以上**」を。

順次呼び出しによる通信方法 例

各局・各局、こちらは「増尾センター・増尾センター」
ただ今から、通話及び傍受の交信テストを行います。
呼び出しを受けた各局はコールサイン、氏名、要件を応答下さい。

増尾センターが**増尾町会**を呼び出す例文

増尾センター・「増尾町会 増尾町会 こちらは増尾センター 応答下さい。どうぞ」
増尾町会・「増尾センター こちらは増尾町会 氏名。どうぞ」
増尾センター・「要件を話す。どうぞ」
増尾町会・「了解しました。以上」

続いて、**東武なかはら団地自治会**を呼び出す例分

増尾センター・「東武なかはら 東武なかはら こちらは増尾センター 応答下さい。どうぞ」
東武なかはら自治会・「増尾センター こちらは東武なかはら 氏名 どうぞ」
増尾センター・「要件を話す。どうぞ」
東武なかはら団地自治会・「了解しました。以上」

順次呼び出して応答のない場合は一巡した後に再度、呼び出します。

二巡目は傍受できる位置に移動して傍受し、呼び出しに応答して下さい。

建物内は感度が悪くなります。

他の通信を傍受することによって、感度の良い所を探して下さい。

確実につながっている時は、**相手の呼称等を省略**しても支障ありません。

但し、「**どうぞ**」「**以上**」は必ず言って下さい。

コールサイン表

増尾ふるさと協議会令和7年6月現在

団体名	コールサイン	チャンネル	交信
増尾近隣センター	増尾センター	CH11	
増尾町会	増尾町会	CH28	
加賀町会	加賀町会	CH13	
松野台自治会	松野台自治会	CH14	
サンパセオ新柏管理組合	サンパセオ新柏	CH15	
第一住宅増尾団地自治会	第一住宅増尾	CH16	
名戸ヶ谷町会	名戸ヶ谷町会	CH17	
南ヶ丘自治会	南ヶ丘自治会	CH18	
増尾東映自治会	増尾東映自治会	CH19	
新柏二丁目第一自治会	新柏二丁目第一	CH20	
新柏二丁目第二自治会	新柏二丁目第二	CH21	
白鷺町会	白鷺町会	CH22	
東武なかはら団地自治会	東武なかはら	CH23	
新柏三丁目自治会	新柏三丁目自治会	CH24	
増尾日立団地自治会	日立自治会	CH25	
防犯防災部	防犯防災部志水部長		
防犯防災部	防犯防災部北本副部長		

令和 年 月 日